

## 平成30年度第1回恵庭市救急医療対策会議記録

日時：平成30年6月8日（金）18時～18時30分

場所：えにあす 会議室4

出席：委員 貝嶋委員（会長）、小塚委員（副会長）、安保委員  
北越委員（副市長）、中川委員（消防長）、佐々木委員（保健福祉部長） 6名  
※欠席 福原委員、石川委員、江川委員

市 保健センター長、保健課長、保健予防担当主査、母子保健・食育  
（事務局） 担当主査、介護予防・精神保健担当主査、保健予防担当スタッフ

傍聴者：なし

### 1. 開会

### 2. 会長挨拶

### 3. 報告事項

会長の進行により、対策会議が進行された。内容は下記のとおり。

（事務局から報告）

#### 【1】平成29年度初期救急医療の実績について

- (1) 夜間・休日急病診療所の実績（患者数・市内外の割合・年齢構成等）
- (2) 夜間・休日在宅当番医療機関の実績（患者数・年齢構成、診療別患者数等）
- (3) 市民の二次救急への転送状況（転送者数・救急搬送件数・年齢構成、転送先）
- (4) 夜間・休日急病診療所運営費の状況

#### 【2】平成30年度関係事業の推進

- (1) 休日・夜間等救急医療体制
- (2) 2次救急医療への助成
- (3) 恵庭市自殺対策計画（仮称）の策定について

### 4. その他

- (1) 「こどもの救急」冊子の配布・利用について

（委員からの質問・意見等は下記のとおり。）

#### ○夜間・休日急病診療所について

A委員 夜間・休日急病診療所は、正確な数字ではないが6名程度の医師のローテーションで運用が図られていると聞いています。その中で一人の医師が月に10日程度勤務についている。仮にこの医師が体調不良等で勤務出来なくなったり、当番の医師が急遽来られなくなると運営そのものに支障が出ます。医師の確保は医師会だけではなく、行政の力も借りることができないものでしょうか。

市 先般、医師会長と理事者が面会し、夜診における医師不足についてお互い理解したところ。その中で、大学病院等を含め医師確保に努める、行政としてもどのような方策があるかを探りながらやっという協賛させていただきました。医師不足は本市のみの問題ではないですが検討したいと考えます。

市 夜間診療所のあり方について、議会でも議論されています。そのことに対し行政として、診療所の実態や全道の状況等、議会側にご理解いただくための対応をとっております。

A委員 大切なことは市民の方のために空白日を作らないということで、今はそういう意味で診療所は機能していると考えています。これが機能しないと救急告示病院へ患者さんが直接行くので医師の過重労働に繋がります。そういう意味でも空白日を作らないことが大切だと思います。

※その他質問・意見はなし

## 5. 閉会